

令和 2年度

事務事業評価表 (令和元年度 の実績評価)

記入年月日
令和 2 年 4 月 15 日

事務事業名		成年後見制度利用支援事業			事業区分		担当	
					新規/継続	継続	事務事業No.	010603000027
					単独/補助	補助		
政策体系		政策体系上の位置付け					所属課	040501
総合計画の施策名		0106 高齢者福祉の推進					課長名	高齢福祉課
政策名		01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり					グループ	地域包括支援グループ
施策名		06 高齢者福祉の推進					担当者名	
手段名		03 ③総合相談の充実と地域医療と介護の連携推進						
		財務会計上の位置付け			事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	介護保険特別会計	
	06	05	05	01	01	00	任意事業	
							単年度繰返し (平成26年度~)	
法令根拠	老人福祉法、桜川市成年後見制度に係る審判の請求手続に関する規則						期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入	

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>本事業は、市が成年後見制度の法定後見(後見・補佐・補助)の開始の審判の申立をした費用、並びに後見人等の報酬等について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められるものについては、その経費の一部を負担又は扶助する事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審判請求に要する費用：全部又は一部 ・成年後見人等報酬の扶助：月額助成限度額。居宅28,000円、施設入所18,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ①市長申し立てに関する相談受付 ②対象者の調査及び扶助の可否判断 ③市長申し立ての手続き(申立書類の作成、家庭裁判所との連絡調整) ④申立費用の支払、求償事務 ⑤後見人報酬の支払事務

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
①対象者の調査(自宅訪問、親族調査等により対象要件に該当するか見極め)、②市長申し立ての手続き(申立書類の作成、家庭裁判所との連絡調整)、③申立費用の支払、求償事務④後見人報酬の支払事務	市長申立て件数	件	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
	成年後見人報酬扶助件数	件	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
判断能力が不十分な為、後見等の開始が必要であり、かつ2親等内の親族がない又は親族があっても虐待等の理由で申立が期待できない高齢者	市長申し立てに関する相談件数	件	1.00	2.00	3.00	4.00	5.00
	成年後見制度に関する相談件数	件	5.00	8.00	10.00	12.00	14.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
成年後見人が、対象者の財産管理及び身上監護を行うことで、対象者の権利を擁護し、安心して生活が送れるようにする	人権が保護され守られていると感じている高齢者割合	%	74.10	70.40	71.00	72.00	73.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移		30年度	01年度	02年度	期間限定 総投入量		
		(実績)	(実績)	(計画)			
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	175	0
		県支出金	千円	0	0	87	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	108	0
		一般財源	千円	0	0	87	0
		事業費計(A)	千円	0	0	457	0
	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人		

事業費の内訳	01年度事業費 実績(千円)			02年度事業費 予算(千円)		
				20 扶助費	457	
		合計	0		合計	457

事務事業名	成年後見制度利用支援事業	事務事業No.	10603000027	所属課	高齢福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
平成12年に旧来の禁治産・準禁治産制度に代わって成年後見制度が開始し、平成13年に成年後見制度利用支援事業が国庫補助事業として開始した。桜川市では、平成19年に【桜川市成年後見制度に係る審判の請求手続に関する規則】を制定し、市長申し立て手続きや後見人報酬の扶助について定めた。平成20年に桜川市地域包括支援センターを設置したことにより、成年後見制度に関する相談が増加傾向にあることから、今後、成年後見制度利用支援事業を必要とする事例が生ずると思われる。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特になし					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 環境的な要因で成年後見制度の利用が困難な高齢者の制度利用することは、高齢福祉の促進に結びついている。
有効性	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 地域支援事業の一つとして市が行う事業である。老人福祉法第32条（審判の請求）に基づき、市が事業を行うのは妥当である。
効率性	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 相談状況に応じて変動するので成果を絶対値で計ることは難しいが、啓発活動を続けていくことで事業の周知に繋がる。
公平性	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 事業を廃止した場合、成年後見制度を利用する必要がありながら、環境的な要因で利用できない者に対して影響がある。
公平性	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 特になし
公平性	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費は、審判請求に要する費用及び成年後見人の報酬にかかる一人分の最低限の金額であり、削減余地はない。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 後見人報酬の支払いについては、上限月額を28,000円に設定しているが、実際の支払いに当たっては裁判所の決定する額と本人負担分との差額を支払うことにより、費用負担は公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	成年後見制度についての相談は数件あったが、成年後見制度利用支援事業の対象者はいなかった。しかしながら、認知症等を原因とし、成年後見制度が必要な状況になっても、環境的な理由から手続きが出来ない方は少なからずいると思われるため、引き続き制度の周知を図ることは必要である。																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 事業実施後、対象になる方がいない為、市規則において対象となる高齢者の要件を見直し、利用促進を図る。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加				○											
成果	向上 維持 低下	コスト																								
		削減	維持	増加																						
			○																							
(6) 事務事業優先度評価結果		成果優先度評価結果 ⑧																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続 (現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続 (改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>